

実態に基づいた支給を

寒冷地手当 公務員連絡会が人事院交渉 小田嶋副委員長が交渉団で地域事情訴える



人事院との交渉で寒冷積雪地の実態をぶつける小田嶋副委員長(左下)ら交渉団

公務員連絡会は7月23日、寒冷地手当見直しを行うおうとしている人事院に対して中央行動を実施し交渉を行った。県職労からは1人が中央行動に参加したほか、小田嶋副委員長が交渉メンバーに加わり、手当の改善反対と生活実態に即した支給を求めて人事院を追求した。

人事院は、8月の勧告に向けて、2012年のメツ

シネデータや民間企業での支給実態をもとに、支給対象自治体や支給額の見直しを議論しており、特に人事院は、前回改定(2004年)後の市町村合併に対応するよう支給地域の見直しを図りたいと考えて、県内では旧藤沢町が合併先の一関市に準じて支給対象となる一方で、全国的にも有数の寒冷積雪地域である旧川井村が、宮古市に準じて支

給対象外となるのが懸念されている。交渉の中で小田嶋副委員長は、「他県応援職員も含め、冬の住環境に対応しきれない仮設住宅から通う職員も大勢いる。前回改定後の10年で灯油価格は倍以上値上がりしている。旧川井村の気象データは北海道の2級地に匹敵する厳しさだ。統計データでも、東北の暖房にかかるエネルギー消費量は、関東圏の3倍にも及ぶ。寒冷積雪地の生活実態に即した支給の改善を図るべきだ」と強く求めた。

更に「国人勸に向けた先の交渉で、燃料値上がりに対し、『過去の例では直後に値下がりしている』と回答しているが、高止まりの現状を我慢している職員に対し、極めて失礼な見解だ」と指摘した上で、「机上の単純なデータ分析による改善は絶対に許さない」と追及した。

各県から出席した交渉団からも、燃油費高騰に見合う手当になっていないことを指摘し、生活実態に基づく支給の改善を強く求めた。このことに対して人事院は、「今回の見直しはメツシネデータの更新に基づく変更のみを考えている。本日、寒冷積雪地の皆さんから伺った意見を踏まえた上

で、民間の支給実態と照らし合わせて必要であれば見直しを検討していく」と答えるに止まった。寒冷地手当は、私たちの冬季の暮らしにとって欠かせない生活給である。県職労は引き続き、公務員連絡会や自治労に結集しながら、改善阻止に向けた取り組みを強化していく。



地域経済にも影響を与える「給与の総合的見直し」反対を訴えてデモ行進

政府・自民党が公務員給与の引き下げの指示を行っている、人事院が検討を進めている「給与制度の総合的見直し」に向け、2月から3月には総務大臣あて要請署名(全国240万筆超・県職労4466筆)、6月には分会決議(同2142筆)、7月には人事院総裁宛ハガキ(同1527枚・7月14日時点)など取り組みを進めてきた。

しかし、人事院はこれまでの交渉で「総合的見直しは必要である」との考えを変えておらず、たかひは正念場を迎えている。このような中、7月11日午後6時から、岩手公務労協が主催する「総合的見直し」に反対する総決起集会が盛岡市の若手教育会館が開かれ、140人が参加した。

「公務員労働者と地域社会」と題して基調講演を行った田中伸孝さん(元県立大学教授)は、「政府は、マスコミ等を使い公務員給与が高いと煽っているが、公務員給与が伸びたのではなく民間の給与が下がったためである」とし、非正規労働者を含む民間賃金にあわせるように公務員賃金も引き下げられていると指摘。

「総合的見直し」阻止に向けて意思統一を行った。その後、参加者全員で市内をデモ行進。地域経済にも大きな影響を与える公務員賃金削減の反対を訴えた。7月29日の人事院との交渉及び中央総決起集会には、県職労から7人が参加したが、人事院は勧告強行の構えを崩さず、8月1日・4日・5日にも交渉が行われることとなった。総合的見直しを許さない闘いに最後まで結集しよう。



7.8上京行動で「交渉支援のシュプレヒコールをあげる岩手の参加者」

「給与制度の総合的見直し」は総人件費抑制を地方公務員に押し付け、地方公務員の給与水準引き下げによって地域社会全体の賃金水準低下と地域間格差をさらに拡大させる。絶対に容認できない。組合員全体が結集して食い止めなければならないという思いを強くした。(盛岡支部・熊谷)

自分たちの野球を貫いたことが結果につながった。東日本大震災から間もなく4度目のお盆を迎えようとしている。被災住民の笑顔を取り戻すためにも、復興に従事する私たち自身が笑顔で業務にあたることのできる環境が不可欠だ。「給与制度の総合的見直し」による窮地に立たされている現状を決してあきらめず、最後までたたかいて結集し、見直し阻止の逆転勝利をしっかりと掴もう。

更なる給与削減を許すな

公務員給与の総合的見直し

県公務労協が総決起集会で意思統一

岩手県職労

月2回刊=1417号
2014年7月30日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合
印刷所 盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジョー印刷企画 一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

退職後の保障を「年金」に絞った制度です
払込掛金が「個人年金保険料控除」対象に
じちろうの税制適格年金
自治労共済本部
詳しくは所属する組合まで

7・8上京行動に参加して

是非阻止しよう
ここ10数年、当局による財政再建、地域給導入、地方交付税削減等、私たちの働きに責任のない給与カット攻撃が続いている。これ以上私たちの生活を脅かす。地域経済を困窮させる給与制度改善は是非とも阻止しよう、当日は酷暑の中、約500名の東北の仲間とともに、「給与水準引き下げ反対!」の熱いシュプレヒコールを人事院交渉団に送った。今後は、寒冷地手当の改善の手が及び寄る。一致団結し、是非とも阻止しよう。(一関支部・高橋)

吹奏楽をやっている娘の学校が、地区大会銀賞からの逆転で念願の東北大会出場を決めた。親としても機嫌の悪い娘の相手をしなくて良くなりホッとしている。23日に決勝が行われた高校野球県大会でも逆転に次ぐ逆転の見ごたえある攻防の末、盛岡大学附属高校が8度目の夏の甲子園の切符を手にした。昨夏の花巻東高校同様の活躍を期待したい。高校野球の逆転と言え、27日に決勝が行われた石川県大会。8回まで2安打に抑えられていた星稜高校が、0対8の劣勢で迎えた最終回に一挙9点を奪い、劇的なサヨナラ勝ちで甲子園出場を決めた。どんなに窮地に追い込まれても笑顔で忘れない「必笑」の合言葉で自分たちの野球を貫いたことが結果につながった。東日本大震災から間もなく4度目のお盆を迎えようとしている。被災住民の笑顔を取り戻すためにも、復興に従事する私たち自身が笑顔で業務にあたることのできる環境が不可欠だ。「給与制度の総合的見直し」による窮地に立たされている現状を決してあきらめず、最後までたたかいて結集し、見直し阻止の逆転勝利をしっかりと掴もう。

「再取得価額」で住宅も家財も安心
火災・落雷等・火災共済に加え、地震・風水害から盗難まで「自然災害共済」幅広く保障。損害額を再取得価額で認定するの安心です。
じちろうの 火災共済・自然災害共済
自治労共済本部
詳しくは所属する組合まで

19th 自治労青年女性中央大交流集会

「働き方ふり返る時間」必要

来年は東北地連 夏期交流集会 多くの参加で交流深めよう

7月11日～13日、山梨県



第19回自治労青年女性中央大交流集会に参加した全国の仲間



岩手県本部から参加した仲間



疲れも見せず、和やかな食事のようす

自治労青年女性中央大交流集会が行われ、県職労青婦部から4人が参加した。初日には、職場実態を表現した構成詩が行われた。忙しすぎる職場が普通だと感じていると、職場に適応することに懸命になり、環境を変えようとしなくなるという発表が、自分たちにも共通していた。2日目の職種別分散会では、休暇取得状況や残業の多さなど、働き方の違いも

探りあった。人員不足だけでなく、自分が休もうという意識を持っていない現実が気づく機会となった。最終日の講演では、辛淑玉さんから、「騙された」と言えば一切の責任から逃れられるが、政府の言いなりに、働くものが生きにくい社会を作り出しては

いけない」との問題提起を受けた。職場の課題を「自己責任」の考えだけで解決してしまっている現実を改めて気づかされた。参加者からは、みんなにも講演を聴かせたかったという声も寄せられた。来年は、地連交。多くの仲間の参加で学習を深めていきたい。

職訓協第38回定期総会

人員課題など活発な討論

新議長に菅原利之さんを選出

第38回定期総会が7月5日(土)花巻温泉ホテル千秋閣で行われ、会員総数57人中本人出席30人、委任状出席23人の合計53人の出席がありました。

総会では、職場で抱えている問題の提起、組合活動に対する意見・激励、新規

組合員加入に対すること、若年者指導員の任用に関すること、人員体制、レクリエーションおよび全国職訓協活動からの情報提供(職業教育学校の創設提言)など各種意見交換が活発になされ、予定していた時間を大幅に超えてしまうほどの



積極的な討論が行われた職訓協定期総会

花巻支部・一関支部が新体制確立

県職労花巻支部は6月30日、一関支部は7月8日、今年度の支部役員選挙結果を公示。新年度の支部執行体制を確立した。役職・氏名は次のとおり(敬称略)

- ▼花巻支部▲
- 支部長 小原 誉 (花巻農林センター)
 - 副支部長 高橋 隆 (花巻土木センター)
 - 書記長 藤原 彰 (県税センター)
 - 書記次長 千葉 龍志 (保健福祉センター)

- 執行委員
- 小原 将貴 (県税センター)
 - 同 佐々木秀治 (花巻農林センター)
 - 同 藤井 秀一 (総務センター)
 - 同 松本 文雄 (保健福祉センター)
 - 同 三浦 公久 (花巻空港事務所)
 - 同 八重樫富男 (遠野土木センター)
 - 同 吉田 篤 (遠野農林センター)
 - 同 会計監事 千葉 寛満 (花巻農林センター)

- 照井 修 (花巻土木センター)
- ▼一関支部▲
- 支部長 遠藤 正志 (農林振興センター)
 - 副支部長 金今 章弘 (一関土木センター)
 - 同 後藤 登 (千歳土木センター)
 - 書記長 佐藤 好許 (児童相談所)
 - 書記次長 高橋 伸明 (県税センター)
 - 同 佐々木 忍 (農政普及センター)

- 執行委員
- 吉田 修 (一関土木センター)
 - 同 菅原 裕嗣 (総務センター)
 - 同 齋藤 弘毅 (保健福祉センター)
 - 同 長沼 輝伸 (千歳土木センター)
 - 同 佐藤 幸文 (農村整備センター)
 - 同 稲田 聖児 (農林振興センター)
 - 同 鈴木 元 (農政普及センター)
 - 同 須藤 勇人 (一関土木センター)
 - 同 筑後 正幸 (農村整備室)

知ってる？ 今回は…

取り忘れてない？

この休暇シリーズ ドナー休暇

ドナー休暇は、骨髄提供等する際に取得できます。

取得経験のある組合員は、「制度があったので協力しやすかった。」と語っています。制度がない企業で働く人の中には、「会社が休みをくれない」という理由で提供を辞退する人も多いようです。

ドナー提供を待ち望む方が多くいる一方で、業務の調整が可能でないという理由で、業務の調整が不可能でないという理由で、ドナー休暇を優先する基本に立ち返り、ドナー休暇を活用してみませんか。

取得可能なケース	移植のための骨髄もしくは末梢血幹細胞移植の提供希望者としての登録の申出を行い、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等
取得日数	必要と認められる期間(往復時間を含む。)
補足	○骨髄又は末梢血幹細胞の提供が原因で他の疾病を発生した場合は、病気休暇 ○配偶者、父母、子及び兄弟姉妹への提供を除く。(骨髄の採取は病気休暇の対象となる。)

※ドナー登録方法：日本骨髄バンク <http://www.jmdp.or.jp/>

充実した入院給付はもちろん、事故の場合も通院のみでも給付します

全国の仲間同士の助け合いの制度です。あなたもぜひご加入ください。



じちろうの団体生命共済

全労協 全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済本部

全日本自治労共済生活協同組合連合会

●詳しくは所属する組合まで

自治労ほっとダイヤル

東日本大震災 被災三県自治体職員対象



「自治労ほっとダイヤル」とは？

- ⇒ 誰かに思いきりグチを言いたい
- ⇒ 寝つきが悪い、頭痛い、食べられないなど、からだの不調が気になる
- ⇒ なぜかイライラ、ドキドキ、メソメソしてしまう
- ⇒ 身近に悩んでいる人がいて、どう接したらいいかわからない…

- ◎ 東日本大震災 3 県自治体職員対象の電話相談です。
- ◎ 携帯・PHS からでも無料です。
- ◎ お話を聞くのは関東の相談員、もちろん 秘密厳守です。

電話番号：0120-556-283
受付時間：毎週水曜 18時～21時
土曜 13時～18時



自治労ほっとダイヤル HP
<http://jichiro-hotdial.main.jp/>

発行責任者：自治労、ほっとダイヤルチームリーダー・香山リカ
事務局：自治労東日本大震災対策委員会
(千代田区六番町1 TEL:03-3263-0262)

気になることをなんでも、お気軽にお電話ください。